

中城村行政改革大綱

平成 17年度 ~ 平成 21年度

平成 18 年 3 月

中 城 村

第1 基本方針

本村は、平成14年度に第三次中城村基本構想を策定し、その構想実現のため鋭意村づくりを推進しているところである。

行政改革は、行政における普遍的な課題であり、社会経済情勢の変化等、住民の多様なニーズに的確に対応する行政運営を目指して、常にその内容の点検と改善努力を行うことが必要不可欠である。

本村では、昭和60年に「中城村行財政検討会」及び「中城村行財政検討委員会」を設置して行政機構の簡素合理化、課の統廃合、定数及び給与の適正化等種々の行政改革を実施し、逐次成果をあげてきた。

しかしながら、現下の行財政をとりまく環境は厳しく、行政運営の簡素化・効率化になお一層の努力が求められている。また、地方分権、少子高齢化、情報化、国際化の進展等社会情勢の変化、さらに村民の複雑多様化する行政需要に即応する行政施策を展開する。

このようなことから、本村では行財政の効率化や事務事業の見直し等、具体的な方針のもとに抜本的な改善の推進が喫緊の課題である。

よって、ここに平成17年度から21年度までの5年間において計画的に実施を推進すべき集中改革プランの指針となる中城村行政改革大綱を以下の基本方針に基づき策定する。

1. 最小の経費で最大の効果を挙げるといふ行政運営の基本に則り、事務事業の見直しや少数精鋭主義の徹底により簡素で効率的、効果的な行政システムの確立を目指す。
2. 人・物・財源といった行政資源を有効配分し、時代の要請及び住民ニーズの変化に的確に対応しうる行政施策の展開を目指す。
3. 行政の責任領域を明確にし、受益と負担の公平確保を前提とした、公正な行政運営を目指す。
4. 行政改革の推進にあたっては、中城村行財政検討会及び中城村行財政検討委員会の答申（提言）を尊重し、また、行政と議会が連携し全庁が一体となって取り組むとともに、村民をはじめ関係各位の理解と協力が得られるよう情報の共有に努める。

第2 本村の財政状況

本村の財政状況について、歳入のうち自主財源である村税は平成12年度から平成16年度までの5年間で2.3億円(26.0%)増にとどまり、地方交付税の5.3億円(27.9%)減を補填するには至っておらず、非常に厳しい財政運営を余儀なくされている上、今後とも地方交付税の縮減や国庫支出金の減額などは避けられず、さらに厳しい財政運営が予想される。この危機的な財政状況へ対応するためには、自主財源の確保に努めるとともに、歳出の適正執行・経費削減等を徹底的に行い、健全な行財政基盤の構築が急務である。

第3 行政改革推進の施策

1. 事務事業の整理・合理化

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応し、効率的に事業を執行していくためには、絶えず事務事業について見直しを行い、事業の優先度を選択することが必要不可欠である。また、住民サービス向上の観点から事務手続きの簡素化、効率化を進めるため次のとおり事務事業の整理合理化を推進する。

①事務事業の見直し

事務事業の見直しや少数精鋭主義の徹底等により、簡素にして効率的、効果的な事務処理の推進と職員の改善意識の向上を図る。また、使用料及び手数料等について、受益と負担の公平性を確保するため、適宜見直しを行い適正な額の設定と運用に努める。

②実施すべき施策の適正な選択と運用

多様化する行政需要に対応するため、目下の行政課題を的確に把握し、事業の必要性・優先度を選択するとともに、行政の責任領域を明確にすることで、効率的な事業執行と行政運営のスリム化を図る。

また、住民サービスの向上と経費削減の観点から、民間活力の採用や外部委託の検討を推進する。

③行政手続制度の適正な運営

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、申請・許可等にかかる手続を簡素化すると同時に、行政処分、指導及び届出に関する手続きについて、行政手続制度の整備を推進する。

④補助金等の整理合理化

補助金及び負担金については、昨今の厳しい財政状況を踏まえ、抑制の方向で臨むとともに、費用対効果を審査し、適正な見直しを図る。

2. 組織機構の見直し

行政組織・機構について、社会情勢と多様化する住民ニーズの変化に即応して、行政運営を効率的かつ効果的に展開できるよう常に点検・見直しを図り、簡素合理化を推進する。

①行政組織の見直し

組織機構の簡素化、合理化と並行して分掌事務の点検・検討を行い、新たな行政課題や住民の多様なニーズに弾力的・効率的に対応できる行政組織の編成を推進する。

②広域的な事務事業の推進

村単独での対応が困難で、広域的に対応すべき事業については、事業の効率性、経済性及び効果等を考慮し、広域行政圏の活用を推進する。

③議会の組織運営の合理化

議会においても、その機能に充分留意して、組織・運営の合理化等行政改革の推進を要請していく。

④審議会等の見直し

審議会等については、社会経済情勢の変化等を考慮しながら、その設立の目的、業務の性格・内容、活動実績、果たしている機能等その必要性について充分検討を行い、統廃合や運用の効率化を図る。

3. 民間委託等の推進

村内公共施設の管理・運営について、施設の設置目的に沿った、より良いサービスの提供と効率的運営を図るため、村の適正な管理監督のもとに、指定管理者制度を含め民間活力の積極的な採用を推進する。

また、費用対効果等行政運営の効率化や住民サービス向上の観点から、事務事業の民間委託を検討する。

4. 定員管理及び給与の適正化

最小の経費で最大の効果を挙げるといふ基本のもと、限られた財源と人員で年々増加・多様化する行政需要に的確かつ弾力的に対応していくため、少数精鋭主義による無駄のない定員管理と、事務事業の見直しや事務処理の効率化による人員抑制に努めるとともに、給与制度及びその運営の適正化の推進を図る。

①定員管理の適正化

住民ニーズの多様化に伴い、今後増加する行政需要に的確かつ弾力的に対応するため、スクラップ・アンド・ビルドを基本に適正かつ計画的な定員管理に努める。

②給与の適正化

給与制度については、人事院勧告及び他の地方公共団体等の給与水準を踏まえた是正等により給与の適正化に努める。

5. 経費節減等の財政効果

厳しい財政運営状況の下、限られた財源を適正に運用し、新たな行政課題や増大する行政需要に対応していくためには、徹底した職員のコスト意識の改革と、歳入の確保及び歳出の抑制が不可欠である。

①村税等の徴収率向上

村税は自主財源の根幹をなす重要な財源であり、課税客体の適正な把握を図るととも

に、納税意識の高揚や口座振替の促進等納税しやすい環境づくりを推進する。また、分納相談や悪質滞納者対策を強化することで税の徴収率の向上に努める。

②受益者負担のあり方の検討

使用料及び手数料については、管理運営費等行政コストと受益者負担の原則、公平性確保の観点から適宜見直しを行い、適正化を図る。

③村有財産の有効活用

具体的な利用計画のない村有財産について、自主財源の確保と管理経費等の節減を図るため、民間への売却や賃借等を含めた有効活用を検討する。

④補助金・負担金の適正化

補助金・負担金については、社会経済情勢や行政の責任領域を踏まえ、その必要性や経費負担のあり方、使途等を精査し、運用の適正化を図る。

⑤経常経費の削減

経常経費については、職員のコスト意識の改革を徹底して行うとともに、消耗品等の一括購入・管理を検討する。また、公共施設等の維持管理についても、計画的な点検・修繕を行い、運営コストの削減に努める。

⑥公共工事のコスト削減

限られた財源の中で効果的かつ着実に基盤整備を進めるため、最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した職員のコスト意識を促し、公共工事のコスト削減を図る。

⑦企業誘致の推進

自主財源の確保と地域経済の活性化を図るため、村への企業誘致を推進する。

6. 地方公営企業（水道事業）の経営改革

地方公営企業については、企業経営の合理的な運営を図る観点から、職員の定員管理や給与の適正化等を図るとともに、民間委託や広域化の推進等効率的な運営に努める。また、料金体系の見直し等、受益者負担の適正化を図る。

7. その他

地域協働の推進

地域の課題や住民ニーズに柔軟に対応するとともに、簡素で効率的な行政運営を実現する観点から、行政と住民の役割分担を明確化した上で、行政と住民が協力して公共的サービスを行う地域協働を推進し、自立したコミュニティの醸成に努める。